

なとり市議会だより

2025.2.1 No.189 令和6年12月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。



NPO法人名取市スポーツ協会では、ゲートボールやクライミングなどの様々な競技に挑戦できる総合スポーツ祭 トータルスポーツ大会を開催するなど、市民がスポーツに親しめる取組を行っています。

CONTENTS

- 議員が聞いたこんなこと…………… P 2
- 市民の請願が採択されました…………… P 12
- 令和6年度議会懇談会を開催しました…………… P 13
- N-WATCH (エヌ・ウォッチ) …………… P 14



議員が聞いた

こんなこと

一般質問

一般質問とは

皆さんの生活に関わる大切な内容について市議会議員が市に対して質問を行います。12月定例会では、14人の議員から34項目の質問がありました。

一般質問を含めた本会議の内容は、録画でも配信しています。市ホームページの「議会中継」から御覧ください。

消防

中高層建築物火災への対策を啓発すべき



鈴木 英信

Q 復興公営住宅を含め、マンションやホテルなど高さ10m以上の中高層建築物が増えている。中高層建築物火災などの都市型火災対策への取組は。

A 当該建築物の使用開始前に、周囲の状況、消防水利、消防車両の部署位置、消防用設備等の確認をするため、警防調査を実施している。また、警防隊では訓練塔で都市型火災を想定した消火・救助訓練等も実施している。

Q 緊急車両が入れない路地や電柱等で近づけない場所を想定し、高層階の状況確認やメッセージの伝達等、救急対応が可能なドローンの導入の検討は。

A 市内ではドローンの使用条件があること、また現場の状況把握は指揮隊の運用や消防団の協力を得ることで対応しているため、考えていない。

Q 中高層建築物火災対策について、諸団体との情報共有と住民への啓発を行うべき。

A 該当する防火対象物の関係者や管理団体等に対し、消防用設備の定期点検の実施とその結果報告を義務付け、情報共有している。また、定期的な消防訓練を通じて、住民への火災対策の啓発をしている。なお、中高層建築物の周辺住民への情報共有は、防火協力会や女性防火クラブが定期的に防火広報を行うことで、地域一体として防火を啓発している。

質問した内容

- 1 中高層建築物火災への対応
- 2 消防団
- 3 消防職員の充足率向上

交通

名取市墓地公園へのアクセス
道路を整備すべき



今野 慎介

Q 墓地公園への案内表示を適所に設置すべき。

A 現在、墓地公園への案内表示は、県道閉上港線と市道小塚原中央線の交差点に1基、小塚原南集会所に1基、美田園東集会所に1基の計3基の看板を設置している。初めて来園される方には、見づらい位置に設置されている看板もあることから、案内表示が適所でされるよう、新たな看板の設置や既存の看板の位置の変更などについて検討したい。

Q 利用者の利便性向上を図るため、主要地方道塩釜巨理線からのアクセス道路を整備すべき。

A 主要地方道塩釜巨理線からの市民墓地公園への新たなアクセス道路の整備については、周辺が圃場整備事業区域内であり、新たな道路用地の確保が難しいこと、また、既存の道路を活用するにしても、本来農業に資するべき農道であり、課題が多いと捉えている。



- 質問した内容
- 1 名取市墓地公園へのアクセス
 - 2 主要地方道塩釜巨理線と県道閉上港線の交差点の渋滞対策

同県道からは、現在、辻交差点から小塚原中央線を東進しアクセスしているが、初めて足を運ぶ方が分かりにくいなど、案内誘導が十分とは言えない状況のため、サインの充実を検討したい。

政策

医学生に対し奨学金貸与制度を
実施すべき



菊地 忍

Q 市民の命と健康を守り、将来にわたって安心して医療サービスを受けられるまちづくりのため、医学生に対し返済免除付の奨学金貸与制度を実施している自治体がある。本市でも取り組むべき。

A 市民の健康を支える地域医療において、医師や看護師の確保は本市のみならず、県全体として重要な課題の一つとして捉えている。条件付で奨学金を貸与している自治体もあるが、個人病院勤務に公費を充てるのが適切かどうかも含めて検討課題が多く、現段階での制度創設は考えていない。

Q 県においても、医学生修学資金制度を実施しているが、入学金の対応はなく、貸付金額も月額10万円となっている。県が行っている制度に市が上乗せする形で、入学金の対応や貸付金額を増額する考えは、今のところ直ちに組み込む考えはない。

A 質問した内容

- 1 GIGAスクール構想で整備した端末の更新
- 2 認知症対策
- 3 奨学金制度

Q 2030年度には市内に総合病院が開設されることを踏まえ、意欲のある学生を支援することはまちづくりの一環になると考えるが見解は。

A 新病院に医師をどういった形で確保していくかは、市民の安心安全に直結する課題になる。必要に応じて考えたい。

固定資産税

疑義が生じている学校法人の
固定資産に課税すべき



吉田 良

Q 教育活動の実施状況は。当該固定資産の活用実績報告書を求めるとともに聞き取りを行っている。

A 平成30年11月14日、一般廃棄物最終処分場の整備地として貸付けを打診し、可能との返答を受けた経緯がある。その前後も含め、固定資産税について協議や確認を行った内容は。

Q 平成30年10月29日、学校法人がナスパの土地を取得したと公表した。これ以前の同年9月4日に、学校長から固定資産税の非課税の取扱いについて確認を受けた。同年12月15日付で非課税申告書が提出された。

A その時点では学校の用に供するものとの認識だった。

Q 学校教育が行われることを確認しなかったのでは。

A 市民への利用開放も含めて、学校として使っていないと伺った。

Q 令和7年度は課税すべき。

Q 教育活動の実施状況を確認し、判断する。

A 施設の一部を借りて活動しているスポーツ少年団が、令和6年末で利用できなくなることを把握しているか。

Q そのような相談は受けた。

A 仮に所有権の移転となれば非課税適用除外申告書の提出が必要ではないか。12月中に聞き取りを行うべき。

Q 現在、所有権移転の話は出ていないため、市は受け身の体制である。

- 質問した内容
- 1 県立精神医療センターの建て替え用地
 - 2 公募型プロポーザル方式の運用
 - 3 総合教育会議の運営
 - 4 学校法人が所有し疑義が生じている非課税の固定資産



安全

女川原子力発電所の再稼働中止
を要望すべき



笹森 波

Q 女川原子力発電所が再稼働されたが、どのように捉えているか。

A 安全確保を大前提とした適正な運転が継続されるよう、動向を注視する。

Q 地域防災計画の原子力災害対策において、避難・避難・避難受入れや安定ヨウ素剤の配備等を含めた被曝対策は、具体的に進めているのか。

A 避難及び退避については、国や県の指示に基づき、自宅や避難所等の屋内に退避することを基本としている。避難受入れについては、県との連携強化に取り組んでいる。安定ヨウ素剤の配備については、県が備蓄しており、不足する場合は国が準備する。

Q 現在の安定ヨウ素剤の保管場所と本市までの到着時間の計画は。

A UPPZ(※)圏周辺31か所に備蓄されており、速やかに市に届くことになっている。

Q 原子力災害対策を市民に

Q 周知すべき。機会を捉えて周知したい。使用済み核燃料の乾式貯蔵施設の設定が確定していない。また、事故発生時の避難計画の実効性が確立されていない状況において、女川原子力発電所の再稼働は、市民の命と健康を守る立場で、一旦凍結するよう国や県に要望すべき。

A 国の安全基準にのっとって手続がされていると承知している。安全確保を前提にした適正な運転が継続されるよう、動向を注視したい。

- 質問した内容
- 1 女川原子力発電所再稼働
 - 2 防災教育

※UPPZとは・・・
発電所からおおむね5 ㌔から30 ㌔の範囲のこと。



二階堂 充

Q 産後ケアサービスの利用方法及び利用状況は。

A 利用方法は、まず妊娠32週から申込みを受付し、審査後、利用承認通知書を送付している。その後、通知書が届き次第、本人が利用施設を予約し、出産後6か月までの間に3回まで利用できる。令和6年4月から10月末までの利用状況は、申請者71人、利用者57人、延べ利用回数110回である。

Q 利用者の意見・要望の件数及び内容は。

A 産後ケアを利用した45人に令和6年4月にアンケート調査を行い、32人から回答をいただき、満足度は「とても満足」「満足」を合わせて90・7割、利用回数3回については「少ない」が84・4割で、6回以上を希望する方が75・1割だった。また、90・6割の方が宿泊型を希望していることが分かった。

Q 利用者の意見・要望を、どのように生かしているのか。



質問した内容
1 産後ケア事業
2 育児ヘルプサービス

A アンケート結果によると、満足度は高いものの、利用できる回数が少ないと感じている方や、宿泊型を希望する方が多いことから、令和7年度に向けて事業内容を見直し、拡充を検討している。

Q 現在、通所型のみ補助制度があるが、宿泊型及び訪問型についても制度を拡充すべき。

A 令和7年度から、宿泊型及び訪問型の導入のほか、利用回数や利用期間延長についても検討を進めている。



菅原 和子

Q 介護保険制度では、在宅の要介護者が住宅の改修や福祉用具の購入を行った際、その費用の一部を保険給付の対象にしている。本市の介護保険による住宅改修の実績は、令和4年171件、令和5年155件である。また、福祉用具購入は、令和4年194件、令和5年228件であった。

しかし、本市においてはこれらの費用は償還払いとされ、一旦全額を支払う必要がある。これに対し、受領委任払いは自己負担のみを支払うことで住宅改修等を行うことができる。一時的な全額負担は不要で、利用者の負担軽減につながる。利用者の負担軽減を図るため、受領委任払い制度を導入すべき。

A 現在、住宅改修費及び福祉用具購入費の支給は償還払い方式であり、一時的な全額負担が難しいという相談があった際には、貸付制度を案内している。利用者の一時的な経済的負担の軽

減を図れる受領委任払いについては、令和7年度中の導入に向けて検討している。

Q 令和5年度の住宅改修の主な工事内容は。

A 転倒防止のため浴室やトイレ、廊下などに手すりを付ける工事が最も多く、132件であった。

Q 県内で住宅改修における受領委任払いを導入している自治体数は。

A 35市町村のうち23の自治体が入力されている。

質問した内容
1 名取市民歌
2 名取音頭
3 難聴の方への窓口等の対応
4 受領委任払い



住民主体の移動支援を強化・支援すべき



板橋 美保

Q 住民主体の移動支援をどう把握しているのか。

A 主に市北西部の山手丘陵団地で、病院・買物の付添いや庭木手入れなど、高齢者の生活支援活動を行っている団体が、移動支援も主体的に取り組んでいる。特に、地域の高齢者が買物や通院時にドアツードアで移動したい場合や、付添いが必要な場合など、効果的に活用されている。

Q 住民主体の移動支援を強化・支援すべき。

A 移動支援を含めた共助の取組は、市民協働提案事業等で支援してきた。今後も取組のスタートアップ等、支援を継続したい。市内で活動している団体の取組は移動支援のみではないことから、地域住民による支え合いや高齢者の生活支援の観点も含め、支援の在り方を検討したい。

Q 移動支援を行う団体の高齢化が進み、後継者不足が問題となっている。市がシブバー人材センター等に委

託してはどうか。

A 地域における市民活動全般をどう支援していくか研究したい。

Q 公民館や地域包括支援センターを主体とする考えは。

A 活動費・後継者や活動拠点の問題はセットで考え、市民福祉の向上につながる持続可能な活動の流れを、地域包括支援センターやシブバー人材センターの活用も含めて全体の中で考えてい。

- 1 質問した内容
- 2 地域公共交通

仙台空港インターチェンジ周辺に産業の創出を



熊谷 克彦

Q 仙台空港インターチェンジ周辺の産業創出等について、どのように捉えているか。

A この区域は、市と宮城県が交わした仙台空港の運用時間24時間化に関する覚書で支援に取り組みとしており、産業用地として有効と捉えている。令和6年度は土地活用検討会を立ち上げ、地域とともに土地活用の方向性や事業手法等の検討を進めている。

Q 地域農業の発展に資する道の駅を、県と連携して設置すべき。その際、農村婦人の家は道の駅に併設して改築すべき。

A 道の駅は、物販・交流・観光・防災など多くの機能を有し、地域振興の核となる施設である。適地選定や導入する機能等に依りて多くの機能との連携調整が必要であるため、土地活用検討会で導入施設案の一つとして県や地元と検討していく。また、農村婦人の家は、昭和60年に建設した

が、求められる役割も当時とは違ってきている。道の駅と農産物の加工施設との併設という事例はあるが、現時点での建て替え等の計画はないため、今後研究する。

Q 空港周辺の立地を生かして、製造業、流通業等の企業誘致をすべき。

A 地権者の熟度が高まり、土地活用の方向性が示され、企業誘致を推進すべき環境が整えば、市も鋭意目的達成に取り組み。

- 1 質問した内容
- 2 仙台空港インターチェンジ周辺の産業の創出等
- 3 新総合病院移転予定地周辺の市道の4車線化等

政策

ユニバーサルデザインを
意識した全庁的な取組体制を



大久保主計

Q ホームページには住民と行政をつなぐ役割があり、誰もが読める、理解できることが重要である。ルビややさしい日本語等を導入すべき。

A ホームページをリニューアルして令和6年度から運用している。まずは、分かりやすい表現を用いるよう心がけ、利用しやすくなるよう努める。

Q 窓口にタブレット端末などのコミュニケーション支援機器を導入すべき。

A 高齢者や障がい者、外国籍の方とのコミュニケーションをより円滑に行えるよう、導入に向け検討する。

Q 納税通知書を見やすく、分かりやすく、伝わりやすいデザインに刷新すべき。

A 誰にでも見やすく、分かりやすく、伝わりやすい納税通知書の作成に努める。

Q ユニバーサルデザインの推進のためには、各部がそれぞれに取り組むのではなく、専門部署の設置や、既存部署に担当者を配置する

ことで、具体的な施策の立案や実行を担う体制を構築することが今後は重要と考える。ユニバーサルデザインを意識した市民福祉の向上のため、全庁的な情報共有と取組体制を検討すべき。

A ユニバーサルデザインの取組は統一的な目標設定が難しく、時代により変化し続けるので、その時々の変化しながら、それぞれの分野において取組を推進したい。

- 質問した内容
- 1 ユニバーサルデザインの取組
 - 2 災害対策本部の初動対応

環境

費用低減や環境配慮のため
ヤギ除草の試験実施を



阿部 正義

Q 地球温暖化で雑草の成長が早くなっている。除草の費用低減や人手不足対策、環境配慮策として、ヤギ除草を試験実施すべき。

A 場所選定、ヤギの調達・運搬・管理や柵の設置等の課題があるため、調査研究したい。

Q 除草の費用と処分量は。

A 令和6年度の処分量は約13万1620結で、費用は公園や緑地の維持管理業務で5249万8千円である。

Q 業者と市直営で対応した除草の割合は。

A 令和6年度、業者は約22.9%、市直営で約77.1%である。

Q 現在の除草方法は。

A 市直営では、のり面は肩掛け式、緩やかなのり面は自走式、平地は自走式や乗用式の草刈り機で対応している。業者は、市と同様の方法のほか、ラジコン式の草刈り機を使用することもある。

Q 人力以外の除草方法を検

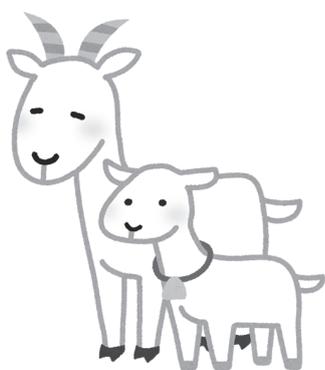
討したことはあるか。

A 財政上・業務上も大きな課題の一つと捉えている。人手不足である中、デジタルを活用した除草について今後研究したい。

Q 雑草管理において、雑草生息面積を減らすよう、専門性を持って現場対応できる人材の育成が必要である。ヤギ除草を試験的に行い、併せて、専門的な観点から雑草の生息面積を減らす取組を進める考えは。

A 実験的に取り組むとしても、調査研究が必要である。

- 質問した内容
- 1 環境美化と保全
 - 2 防犯



教育のデジタル化を再考すべき



小野寺美穂

Q 令和7年度、GIGAスクール構想による本市のタブレット端末の更新は8520台で、4億6860万円かかる。国の教育予算に疑問を感じる。IT先進国であるスウェーデンなどでは、デジタル教材への移行の結果、学習へ悪影響があるとして、紙の教科書や手書きを重視する「脱デジタル」に大きく舵を切った。どう受け止めるか。

A 市内では、全ての学校で外国語を、約半数の学校で算数・数学のデジタル教科書を使用し、多くの学校でデジタルドリルなども活用している。そのメリットは、ネイティブの外国語を繰り返し再生できるなどである。一方、使い方によっては思考力、読解力等が低下すると言われている。IT先進国が「脱デジタル」に大きく舵を切ったことは承知しているが、アナログとデジタルの良さを生かすことを大切にしたい。

Q 紙媒体のほうが記憶に残

り、物理的位置情報も記憶に関連しているという示唆もある。デジタル化の弊害が表面化してきている今、再考を促すべき。

A 世界各国の研究者が、デジタル端末の長時間使用による集中力の低下、脳の未発達等の体への影響、読解力の低下等の学力への影響を指摘している。メリットとデメリットを十分踏まえて、効果的に活用していきたい。

質問した内容

1 障害者福祉

2 デジタル教育の再考

保育士宿舎借り上げ支援事業の継続で人材確保策を



大泉 徳子

Q 令和6年度より開始した保育士宿舎借り上げ支援事業では、雇用後3年以内の保育士の家賃を、月5万5千円を限度額とし、国が2分の1、市と事業者がそれぞれ4分の1ずつ、3年間補助する。安定した人材の確保や長い在籍でキャリアの形成につながるかと考えるが、令和7年度は新規の申請は受け付けないとのことである。その理由は。

A 令和6年4月に待機児童数ゼロを達成し、事業計画を見直したためである。

Q 保育士が充分確保されているからこそその待機児童解消ではないのか。

A この事業に現在9名が申請しており、実績をあげていると考える。待機児童数ゼロと保育の人材確保を含め、どのように保育環境を整備していくのかは非常に悩ましい問題である。

Q 保育の人材不足は深刻である。本市には保育士資格の取得が可能な大学があり、恵まれた環境である。

A 本市では学び、資格を取得した方に名取の子育ての場で活躍してもらえようような施策を打ち出してこそ、子育て先進都市と言えるのではないかと。国の制度がある限り、この事業を継続すべき。

令和7年度の保育施設利用申込者数は、前年の同時期と比較し増加していることから、待機児童数ゼロを維持するため、一旦は事業計画を見直したが、3年間事業を実施しながら効果を見極めたい。

質問した内容

1 子育て環境と保育士の充実

実

2 外国人に対する日本語教育の在り方



佐藤さやか

Q 令和6年10月末時点の対象者数、申請者数、利用者数及び利用率と延べ利用回数。

A 令和6年4月から10月末までの対象者数は290人、申請者数は71人、利用者数は57人、対象者に対する利用率は19.7割、延べ利用回数は110回である。

Q 周知方法と申込みに至る経緯は。

A 周知は、ホームページ、広報紙、母子手帳アプリ、なとらじのほか、母子健康手帳交付や乳児全戸家庭訪問の際に行っている。また、産後ケア実施機関においても、ポスター掲示や個別の声かけにより周知を図っている。申込みに至る理由は「心身の不調や育児不安」「家族の支援が受けられない」「出産した施設で勧められた」が多い。

Q 現在の日帰りケアだけでなく、宿泊型の産後ケアの実施等、利用者の声をもとに改善し周知を図るべき。

A

利用者の声をもとに、令和7年度から宿泊型及び訪問型の導入を検討している。また、利用回数を現行の3回から7回に、利用期間を生後6か月までから生後12か月までに拡充することも検討している。実施の際は、様々な媒体や機会を利用し周知に努める。

- 質問した内容
- 1 産後ケア事業の改善と周知
 - 2 広報なとりのアプリ配信



● 12月定例会 議案審議 ●

名取市の こんなことが決まりました

12月定例会 会期 12月2日～17日

12月定例会の議案は

市長提出議案	21件
条例	7件
補正予算	11件
議決案	3件
議員提出議案	2件
条例	1件
意見書	1件
計	23件

提出された議案の概要は、市議会ホームページの「議案概要」を御覧ください。



〔議案第111号〕 名取市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

Pick up 1

敬老祝金支給条例の 改正案に対して修正可決しました

敬老精神の高揚を図ることを目的に、敬老祝金を支給していますが、高齢者人口の増加が予測されることから、これまで以上に介護予防等に資する事業に注力するため、支給対象者と金額を見直した改正案が提出され、本会議で質疑の後、民生教育常任委員会で審査を行いました。様々な質疑を経た後、委員から提出された修正案が委員会及び本会議で可決されました。

こんな質疑がありました

Q 対象者を9区分から3区分に減らす上で、88歳、100歳、101歳以上という年齢を選んだ理由は。

A 平均寿命が80歳を超えていることや、他市の状況なども参考にし、88歳、100歳を選んだ。101歳以上の敬老祝金については市独自の祝金として残した。

Q 対象者と額の見直しによる削減見込みの財源を使って、新たな高齢者施策や既存事業の拡充をどう進めるのか。

A 高齢者補聴器購入費助成事業は、既に令和6年度か

ら実施している。重層的支援体制整備事業は、令和7年度からの試行を検討している。高齢者歯科健診事業は、令和7年度に制度設計を検討したい。ひとりぐらし老人等緊急通報システムは、対象者の拡大を検討しており、日常生活用具給付は、品目の見直しを検討している。そのほかにも、新たな事業を検討していきたい。

改正案	
八十八歳	1万円
百歳	10万円
百歳以上毎年	2万円
修正案	
七十七歳	5千円
八十八歳	1万円
百歳	20万円

〔議案第113号〕 名取市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

Pick up 2

愛島西部工業団地第1期・第2期の 緑地率と環境施設率を統一します

緑地率等は、第1期エリアでは東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例により緩和していますが、第2期エリアでは工場立地法の準則に基づいており、同一工業団地内で違いがあるため、緑地率5割以上、環境施設率10割以上に統一します。

こんな質疑がありました

Q 既に用地を取得している会社には、従前の割合が適用されるのか。

A 既に用地を取得し改正前に届出のあった会社には従前の割合が、施行日以降に届出があった会社には、改正後の割合が適用される。

Q 第1期（工業専用地域）と第2期（準工業地域）の緑地率は同じ必要はないが、緩和する理由は。

A 用途地域は違うが、同じ工業団地内の緑地率等を統一することで、第2期エリアの企業誘致の促進を図ることができると考へる。

Q 緑地率等の規制緩和について、地域住民にはどのよ

A うに説明し理解を得たのか。改めての説明は行っていない。なお、今回の規制緩和により、地域住民の生活環境に特段大きな影響を及ぼすものではないと捉えている。



Pick up 3

イオンモール名取内に新たに
屋内遊戯施設を設置します

こんな質疑がありました

○屋内遊戯施設運営委託料
について

委託料の内容は。

令和7年3月下旬にオープン予定のイオンモール名取内に設置する屋内遊戯施設に係る運営委託料である。

Q 業務内容と委託先に求めるスキルは。

A 入場者の入替え、加重制限のあるネットパークの人数管理と、市の子育て支援の利用促進を図る工夫を求める。

Q 安全面では、どのように配慮するか。

A 施設の面ではイオンモール名取で進めており、基準ののっとり整備していく報告を受けている。運営の面では、マニュアルや体制が整備された事業者をプロポーザル方式により選定したい。

○仙台空港周遊チャーター
フライト委託料について

委託料の内容は。

A 航空会社から提案があった企画である。本市の将来を担う小学生50人程度を対象に、仙台空港周遊フライト、客室乗務員による航空教室等の学習機会の提供を行うことで、本市に愛着を持ってもらうことを目的に実施する。実施時期は、令和7年3月の土曜日か日曜日を予定している。

Q 募集時期とフライト時間は。

A 募集時期は1月下旬から2月上旬を予定しており、フライト時間は90分程度を想定している。

審議結果

▶ 賛否が分かれたもの

※ ○は賛成、×は反対、欠は欠席

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名（議席番号順）																		
					阿部正義	今野慎介	佐藤さやか	佐藤繁樹	鈴木英信	寺嶋雅子	二階堂充	熊谷克彦	笹森波	千葉栄幸	板橋美保	大久保主計	菅原和子	吉田良	大友康信	菊地忍	小野寺美穂	郷内良治	山田龍太郎
第6回定例会	市長	議案第109号	名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第113号	名取市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第125号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	議案第3号	新型コロナウイルス感染後の後遺症及びワクチンによる健康被害から宮城県民を救済する施策を求める意見書	否決	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×	
	議案第4号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

No.1

12月定例会では、
1件の請願が提出されました

◎採択

民生教育常任委員会に付託された次の請願は、12月17日の本会議で採択しました。

◆名取市にパークゴルフ場の早期実現を求める請願

(名取市にパークゴルフ場の早期実現を求める署名活動世話人会 代表 斎藤 隆二氏 ほか3119名)

No.2

議員提出議案(意見書)について

市議会では12月定例会において「新型コロナウイルス感染症後の後遺症及びワクチンによる健康被害から宮城県民を救済する施策を求める意見書」を賛成少数により否決しました。

No.3

第5回臨時会(11月18日)

◎議案第107号 名取市いじめ防止対策調査委員会等
条例の一部を改正する条例

新たに、いじめ問題対策連絡協議会を設置するとともに、これまでのいじめ防止対策調査委員会の構成人数や、重大事態に係る事実関係の調査を行う委員の報酬額を見直すため、所要の改正を行いました。

◎議案第108号 令和6年度一般会計補正予算(第8号)
いじめ重大事態の調査に要する費用を措置しました。

No.4

議員協議会(11月11日)

◎仙台空港鉄道株式会社の減資について

同社の創立に合わせて出資していた出資金を、持続可能な経営基盤確立のため、経費節減策として減資する必要性及び今後の収支の見直し等について説明がありました。

◎敬老祝金の見直しについて

高齢者の人口増等により高齢者福祉に要する負担の増加が見込まれることから、高齢者福祉施策全体の見直しを検討する中で、敬老祝金の支給対象と支給金額の見直しの検討に至った背景と、見直し案の内容について説明がありました。

◎イオンモール名取内に設置する屋内遊戯施設について

市民からの要望が多くあった屋内遊戯施設を、イオンモール株式会社との包括連携協定に基づく官民協働によりイオンモール名取内に設置するもので、その概要について説明がありました。

◎復興公営住宅の家賃について

これまで国の制度による減免や市独自の減免を行ってきたが、令和6年度末で管理開始から10年が経過し、国の東日本大震災特別家賃低減事業による減免制度が終了する公営住宅があることから、今後の方針について説明がありました。

No.5

議員協議会(11月29日)

◎議員問討議(敬老祝金の見直しについて)

本市議会では議会基本条例において、議員相互間での自由な討議を積極的に行うこととしています。議員相互の理解を深め、意見を調整するため、先の議員協議会で執行部より説明のあった敬老祝金について議員問討議を行いました。

令和6年度議会懇談会を開催しました

議会懇談会は、市議会に対する意見や市政への提言など、市民の皆様の声をお聞きすることにより、市民の議会参加と協働のまちづくりを促進することを目的として、平成21年度から開催しているものです。

今回は、新たな試みとして、カフェのようになりラックスできる雰囲気の中で意見交換を行うワールドカフェ方式で実施しました。仙台高専では同学校の学生を対象に、さらに市内2か所を会場として、子育て中の市民や子育てに関心のある市民、市内在住または市内に通学する高校生を対象に、懇談会を開催しました。

名取駅周辺のにぎわいづくりや子育てに関すること、また名取市のいいと思うことや残念に思うことなどをテーマに懇談を実施

し、様々な視点から意見交換を行うことができました。

報告書は、各公民館や名取駅コミュニティプラザに設置しております。また、市議会ホームページでも御覧いただけます。



▲1班（増田公民館にて）



▲3班（文化会館にて）



▲2班（仙台高専にて）

N WATCH

エヌ・ウオッチ



右から 会長 にかいどうよしたか 二階堂芳賞さん 副会長 たかはし こ 高橋とし子さん
 理事長 あさかわてるひこ 浅川輝彦さん 事務局員 かまたとしひろ 鎌田寿広さん
 事務局員 いしかわともこ 石川智子さん

NPO法人名取市スポーツ協会の皆さんからお話を伺いました。

活動内容は

「いつでも・だれでも・いつまでも」をモットーに、市民がスポーツを楽しみながら、気持ちの充実や体を動かす喜びを感じることに、さらに地域コミュニティの活性化を目指しています。また、運動施設の維持管理や広報誌の発行、スポーツで活躍する方の紹介、イベント情報の発信をしています。

今後の取組は

熱中症対策等を継続しながら、新しいスポーツの普及にも取り組み、多くの方に生涯にわたってスポーツを楽しんでもらえるきっかけ作りに努めていきたいです。

令和7年2月定例会は、
2月20日(木)
 開会予定です。

議会を読もう

なとり市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行しています。
 バックナンバーは、ホームページでも御覧いただけます。



議会を傍聴しよう

会議はどなたでも傍聴することができます。会議の日程は、市議会ホームページで御確認いただくか、議会事務局(022-384-2109)へお問い合わせください。



会議録を読もう

本会議及び財務常任委員会等の会議録をインターネットで公開しています。詳細な議論の内容の確認に、ぜひ御活用ください。



議会を動画で見よう

本会議の様様をインターネットで中継(生中継・録画中継)しています。ぜひ御活用ください。

※スマートフォンやタブレット端末での視聴にも対応しています。



議会に参加しよう

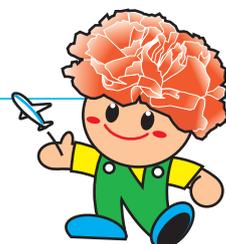
議会に対して陳情などを提出することができます。
 陳情とは、特定の事項について議会などに実情を訴え、適切な措置を要望することです。

編集後記

委員長
 大友 康信

新体制となった委員会で議会だよりの編集を始めてから、早くも1年が過ぎました。議会と市民をつなぐ広報と広聴の在り方や、よりよい議会だよりを研究するため、令和6年に北海道芽室町、留萌市、滝川市で先進事例の取組を調査いたしました。(報告書は議会ホームページを御覧ください)

市民の暮らしのことを市民を代表して決定するのが市議会です。その概要と要点を、できるだけ分かりやすく伝えるため、紙面づくりの研究も重ねていきたいと考えております。



名取市議会の情報はこちらから

名取市議会

検索

